

あぐりハウスの貸館について

令和5年度から、あぐりハウスの利用手続きについては、鹿野総合支所産業土木課でしていただくこととなります。

申請時間：平日の8：30～17：15の間
鍵の貸出：平日の8：30～17：15の間
鍵の返却：総合支所玄関前ポスト

使用料（冷暖房料等）が発生する場合は、後日納付書を申請者に郵送等するので、総合支所又は金融機関でお支払いください。

